



(報道関係各位)

令和5年5月10日発表

【本件に関するお問い合わせ】

☑ HP 公開

川越市役所 選挙管理委員会事務局 担当者：三上、阿部

☎049-224-6120 (直通) Fax : 049-226-7713

**令和5年4月23日執行の川越市議会議員一般選挙における
当選の効力に関する異議申出について****内容**

令和5年4月23日執行の川越市議会議員一般選挙における当選の効力に関する異議申出がなされ、令和5年5月9日の委員会で受理することを決定しましたので、お知らせします。

記

1 申出人

関 征司 (川越市議会議員一般選挙の選挙人)

2 申出の趣旨

令和5年4月23日執行の川越市議会議員一般選挙における当選人柳沢貴雄氏の当選は無効とするとの決定を求める。

3 申出の理由

本件選挙における被選挙権に係る住所要件は、川越市の区域内に引き続き3か月以上住所を有していたことがあり、かつ、その後も引き続き川越市の区域内に住所を有していなければならないが、同氏に係る住所要件の生活実態に疑義があるため。

4 決定の期限

この異議申出に対する当委員会の決定は、申出の日(5月8日)から30日以内(6月7日まで)に行うよう努めるものとされている(公職選挙法第213条第1項)。